

【令和6年産】

1. 相対取引価格（4／末）

- (1)全 国：相対取引価格は、全銘柄平均27,102円/60kg対前年同月+11,576円(+75%)
対前月+1,126円(+5%)と一部不足銘柄を中心に再び上昇へ転じた。また年産
平均価格24,597円/60kgは比較可能なH2年以降で過去最高価格となっている。
- (2)福島県：年産平均で中通コシ26,111円/60kg（前年比175%）天のつぶ24,790円/60kg
（前年比173%）となった。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況（3／末）5,000ト超事業者のみ

- (1)全 国：集荷2,250千玄米ト（前年比 89%）契約進捗（前年比 95%）販売進捗（前年比101%）
- (2)福島県：集荷 121千玄米ト（前年比 99%）契約進捗（前年比 95%）販売進捗（前年比131%）
全国的に5,000ト超の大規模集荷業者の集荷苦戦の一方、需給タイト感により販売堅調

3. 米の消費動向（米穀機構発表3月分）

一人一か月当たりの精米消費量は対前年同月比▲1.1%と全体的に微減傾向となっている。
このうち家庭内消費が+0.9%に対し中食・外食は▲5.1%と米価高を起因とする消費減や
安価な輸入米への置換え固定化が懸念される。

4. 民間流通在庫（3／末）

2/末の対前年差▲39万トから▲35万トと減少幅は縮小したものの、在庫水準としては
3/末で179万トと近年では最も低い水準、また生産者や小規模な集荷業者・卸売業者の
在庫状況調査(1/末現在)の結果、大規模な集荷業者への出荷が▲31万トの一方で、集荷
業者以外との取引、生産者の直接取引等が+44万トと集荷流通の変化が顕著となった。

5. 主食用米の需給動向及び価格動向（現状DI及び向こう3か月見通し・業界アンケート）

- (1)需要動向：前回調査比+1ポイントの「横ばい」
向こう3か月の見通し判断は±0ポイントの「横ばい」
- (2)米価水準：前回調査比±0ポイントの「横ばい」
向こう3か月の見通し判断は+4ポイントの「増加」

6. 政府備蓄米の買戻し条件付入札結果

回数	実施日	参加者	落札数量(t)	落札価格(円)
第1回	R7.3/10～12	7	141,796	21,217
第2回	R7.3/26～28	4	70,336	20,722
第3回	R7.4/23～25	6	100,164	20,302
計		10	312,296	

(1) 政府備蓄米放出は合計3回目まで入札（31万ト強）が完了

(2) 順次米穀卸経由で消費の現場に供給されているものの

- ① 広く国内消費者に行き渡るまで時間を要している。
- ② 米価上昇傾向はほぼ無くなっているものの依然として高価格水準である。等から、
3回目入札から「実需が明確を条件に玄米販売も可能」、4回目以降から「集荷業者
から消費者へ直接販売できる優先枠の設定」等、また買戻し期限も「原則1年以内から
5年以内」に大幅な要件緩和が発表されたが、その後、小泉新大臣体制となり、4回目
入札の中止に加え、随意契約の検討など、備蓄米制度自体のゼロベースの再検討となる
模様で先行き不透明な状況となっている。

【令和7年産】

1. 第2回中間的取組状況（4月末時点）

農水省発表の「令和7年産第2回中間取組状況（令和7年4月末時点）水田における作付意向について」によれば、特に飼料用米が大幅に減少（前年実績▲3.2万ha）した半面、R7年産主食用米131.7万ha（前年実績＋5.8万ha）と米価上昇を反映した構図となった。福島県でも同様に「政府備蓄米」「飼料用米」からの大幅な揺り戻しがみられ、1月末時点からさらに主食用米面積の増加となった。

福島県主食用米(4/末) 62,400 ha（目安比＋5,900 ha・1月比＋2,700 ha）

〃 飼料用米(4/末) 4,700 ha（目安比▲2,300 ha・1月比▲1,400 ha）

〃 政府備蓄米(4/末) 2,100 ha（目安比▲3,500 ha・1月比▲1,300 ha）

2. 輸入米の状況

- (1) S B S米はミニマムアクセス米77万トンのうち主食用途として年間10万トンを上限に輸入されているが、2024は早々に全量落札となった。現在、トランプ関税交渉が実施されている最中ではあるが、S B S米上限枠拡大（米国産枠拡大）の議論も水面下でなされており、国産米への影響が懸念されている。
- (2) 民間貿易による枠外輸入は、高水準の枠外関税（341円/kg）が課されているものの、国産米の高米価を背景に、S B S輸入で不落となった事業者等が枠外関税を払ってでも主食用米を輸入する動きが活発化している。既に外食向け原材料等に数万トが輸入されていると推察され、R7産新米出回り期までには相当量（10万トン程度）となるが見込まれており、今後の米価水準への悪影響（国産米需要が輸入米に置き換わり固定化）が懸念されている。

3. 政府備蓄米に関する動き（農水省発表）

令和7年産政府備蓄米の事前契約は当面中止となった。営農計画書提出段階で備蓄米契約が行われていない場合、原則として「備蓄米」以外の用途として整理する。また令和8年産政府備蓄米買入札の都道府県別優先枠の算出にも影響しないこととなる。

- (2) 今回の政府備蓄米放出については、広く国内消費者のもとに届かない、価格低減効果が不十分などの背景から、第3回目から玄米取引可、第4回目から（集荷業者の小売への直接販売可・買戻し5年以内へ延長等）大幅な要件緩和が措置されたが、その後、小泉新大臣体制となり、4回目入札中止に加え備蓄米運用のゼロベースでの見直し等先行き不透明な状況となっている。

4. 令和7年産の需要に応じた生産・販売の推進に向けた見直し（農水省見解）

- (1) 従来の全国会議や県単位でのキャラバンに加え「ブロック会議」を追加開催し産地との密な意見交換を行う。
- (2) 作付意向調査（1/末・4/末・6/末）の公表は従来の矢印情報（前年実績との増減）に加え面積情報を公表し精度アップを図る。
- (3) 各産地が全国の作付動向も踏まえて需要に応じて機動的に生産量を確保できるよう加工用米・新規需要米の取組計画等の変更を可とする（6/末⇒8/20まで受付可）